

令和2年3月23日

利用団体の皆様へ

国立大洲青少年交流の家
所長 眞鍋幸一

新型コロナウイルス感染への対応に関する主催事業の再開
及び利用者の受入再開について（お知らせ）

日頃から国立大洲青少年交流の家をご利用いただき、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、令和2年2月26日付け文部科学省及び独立行政法人国立青少年教育振興機構本部からの要請により、令和2年2月28日（金）から令和2年3月24日（火）の期間、主催事業の中止及び利用者の受入を停止する措置を講じております。

この度、令和2年3月21日付け、文部科学省及び独立行政法人国立青少年教育振興機構本部からの要請により、3つの条件（換気の悪い密封空間・多くの人々が密集する場所・近距離での会話による密接場面）が同時に重なることを回避する対策、感染症の拡大防止対策等細心の注意を払いつつ、慎重な対応を行いながら3月26日（木）から再開することといたしました。今後の流行状況により急な中止又は延期をお願いする場合がありますことをご了承願います。

利用者の皆様には、利用にあたり健康観察のチェック機能の強化、活動場所の制限等についてご協力・ご理解賜りますようお願い申し上げます。